

資料提供年月日	平成27年 5月26日		
問い合わせ先	課名	財政局 税制課	
	電話	直通 803-1166 内線 4245	
担当者	職名・氏名	課長 佐々木 課長補佐 田原	

広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

1 件 名

平成27年度ふるさと納税の寄附をされた方へのお礼の品について

2 事業の趣旨

昨年10月以降のふるさと納税から始めたお礼の品の送付について、平成27年度版のお礼の品を決定してカタログを作製したので、内容を紹介するとともに手続の変更点等についてお知らせをする。

3 事業内容

(1) お礼の品 ※40品目は別紙「お礼の品カタログ」のとおり

・寄附額1万円以上3万円未満（Aコースの品） 20品目

・寄附額3万円以上（Bコースの品） 20品目

寄附をされた額のコースから1品

(2) 応援したい分野の選択

寄附をされる方に、応援したい市政の分野を11の区分から選択いただけることとした。

(3) 税制度の改正

ア 寄附金控除額の引上げ

寄附額のうち個人住民税から全額控除される限度額が1割から2割に引き上げられた。

イ ワンストップ特例制度による手続簡素化

給与所得者等について、寄附先自治体に申請すれば確定申告をしなくても寄附金控除が受けられるように手続が簡素化された。